

資料 1

〔平成 31 年 3 月 19 日〕
〔地 方 財 政 審 議 会〕

地方税法第 389 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の償却資産を指定する件の一部改正について

資料 1-1

地方税法第389条第1項第1号及び第2号の償却資産を指定する件の一部改正について（総括）

区 分		知 事 配 分			大 臣 配 分			計		
		改正前	改正後	増 減	改正前	改正後	増 減	改正前	改正後	増 減
第1号資産	船 舶	197	196	△1	1,502	1,504	2	1,699	1,700	1
	船 舶 以 外	90	90	-	734	732	△2	824	822	△2
第1号資産の計		287	286	△1	2,236	2,236	-	2,523	2,522	△1
第2号資産		386	388	2	134	132	△2	520	520	-
合計		673	674	1	2,370	2,368	△2	3,043	3,042	△1

地方税法第389条第1項第1号の償却資産を指定する件の一部改正について（内訳）

区 分		平成31年 2月現在 (A)	新規指定(B)	指定取消(C)	増減(B)-(C)	計 (A)+(B)-(C)	指定変更(D)	備 考	
船 舶	知事配分	197	2	3	△1	196		新規指定2件（新造2件） 指定取消3件（売船3件）	
	大臣配分	1,502	10	8	2	1,504	3	新規指定10件（新造9件、民間事業者への所有者変更1件） 指定取消8件（海外売船6件、定期運行から外れたもの2件） 指定変更3件（船舶名変更3件）	
船舶 の計		1,699	12	11	1	1,700	3		
船舶以外	知事配分	鉄軌道（車両）	80			-	80		
		索道（搬器）	2			-	2		
		航空機	8			-	8		
	知事配分の計		90	-	-	-	90	-	
	大臣配分	鉄軌道（車両）	63			-	63		
		航空機	671	8	10	△2	669		新規指定8件（新造8件） 指定取消10件（海外売却9件、市町村申告への移行1件）
	大臣配分の計		734	8	10	△2	732	-	
船舶以外 の計		824	8	10	△2	822	-		
合 計		2,523	20	21	△1	2,522	3		

地方税法第389条第1項第2号の償却資産を指定する件の一部改正について（内訳）

区 分		平成31年 3月現在 (A)	新規指定(B)	指定取消(C)	増減(B)-(C)	計 (A)+(B)-(C)	指定変更(D)	備 考
知事配分	鉄軌道（車両を除く）	88	1		1	89		新規指定1件（報告誤りによるもの1件）
	ガス	34		1	△1	33		指定取消1件（報告誤りによるもの1件）
	電気	66	1		1	67	1	新規指定1件（事業開始によるもの1件） 指定変更1件（社名変更1件）
	道路	9			-	9		
	電気通信	43			-	43	3	指定変更3件（社名変更3件）
	天然ガス	18	1		1	19		新規指定1件（調査により把握1件）
	ダム	8			-	8		
	索道（搬器を除く）	2			-	2		
	送水管	4			-	4		
	原料運搬	2			-	2		
	その他	112			-	112	4	指定変更4件（社名変更4件）
知事配分 の計		386	3	1	2	388	8	
大臣配分	鉄軌道（車両を除く）	43		1	△1	42		指定取消1件（事業譲渡のため1件）
	ガス	11			-	11		
	電気	22			-	22		
	道路	6			-	6		
	電気通信	16			-	16		
	天然ガス	5			-	5		
	ダム	1			-	1		
	その他	30		1	△1	29		指定取消1件（事業廃止のため1件）
大臣配分 の計		134	-	2	△2	132	-	
合 計		520	3	3	-	520	8	